

報道発表資料の配付日時 5月24日(金) 11時00分

発表項目 (行事名)	特定商取引に関する法律に基づく行政処分について(公表)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 令和元年5月24日(金) 15時00分～	発表者	消費問題対策担当課長 松浦 久栄
		発表場所	道政記者クラブ
概要	<p>次のとおり特定商取引法に基づく行政処分を行ったので公表します。</p> <p>記</p> <p>1 事業者の概要 氏名：長内 久弘(おさない ひさひろ、個人事業者) 使用名称：宅建緑地開発株式会社(H27年解散の休眠会社) 所在地：札幌市東区北21条東15丁目 業態：訪問販売(土地)</p> <p>2 法令違反行為 ・書面記載不備(特定商取引法第5条第1項) ・不実告知(特定商取引法第6条第1項)</p> <p>3 特定商取引法に基づく行政処分 実施日：令和元年5月23日(木) 処分内容：<u>訪問販売業務の一部停止命令(特定商取引法第8条第1項)</u> (期間：令和元年5月25日から同年8月24日(3か月)) <u>業務改善指示(特定商取引法第7条第1項)</u></p> <p>●詳細につきましては、レクチャー時にご説明いたします。</p>		
参考			

報道(取材)に 当たって のお願い	広く道民の皆さんに注意を喚起するため、事業者名やその手口等について、報道していただくようお願いいたします。		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	

担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局消費者安全課表示・取引適正化グループ (担当者：嶋本) TEL(ダイヤルイン) 011-204-5213(内線) 24-513		
-------------	--	--	--